

情報公開制度の運用状況

1 概 説（県政情報センター等の利用状況）

県政情報センター及び県政情報コーナーにおいては、行政文書の開示請求等の受付のほか、行政資料を配架し、閲覧・貸出し・写しの交付などを行っています。

平成19年度における利用状況は、表1のとおりであり、条例施行時（平成2年10月）からの累計は238,660件に上っています。

表1 県政情報センター及び県政情報コーナーの利用状況

区 分	平成19年度				条例施行時（平成2年10月）からの累計 （警察情報センターは平成13年4月開設）			
	県政情報センター	県政情報コーナー	警察情報センター	合 計	県政情報センター	県政情報コーナー	警察情報センター	合 計
行政文書開示請求等	487件	29件	42件	558件	9,466件	468件	345件	10,279件
行政資料の貸出し	489件 (1,124冊)	67件 (134冊)	-	556件 (1,258冊)	34,219件 (55,800冊)	1,560件 (2,507冊)	-	35,779件 (58,307冊)
写しの交付	5,239件 (181,182枚)	786件 (16,344枚)	46件 (1,466枚)	6,071件 (198,992枚)	67,616件 (2,192,549枚)	11,191件 (243,495枚)	221件 (27,590枚)	79,028件 (2,463,634枚)
その他 (案内・栞箋等)	3,562件	7件	20件	3,589件	112,982件	474件	118件	113,574件
総利用件数	9,777件	889件	108件	10,774件	224,283件	13,693件	684件	238,660件

平成19年度末現在において県政情報センター等に配架されている行政資料の登録冊数は図1のとおりです。

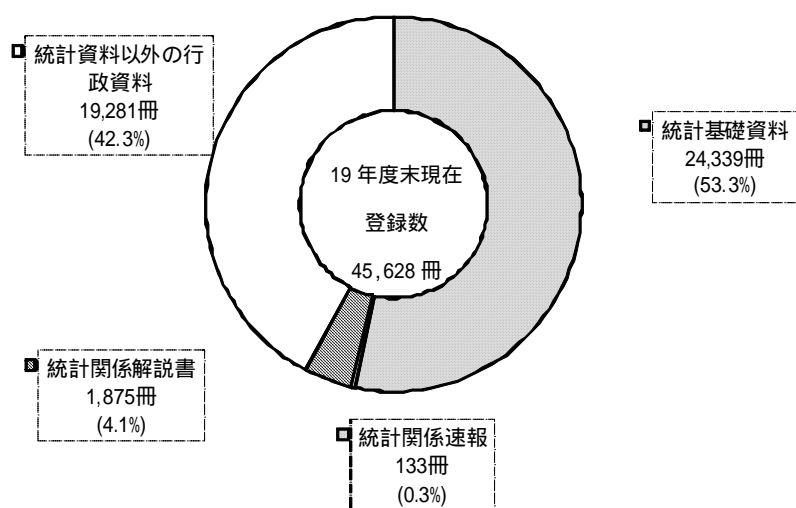


図1 県政情報センター等における行政資料の登録数

2 行政資料の有償頒布

行政資料の有償頒布制度は、平成7年6月から試行要綱で実施していましたが、平成10年4月1日から「県の発行する印刷物の販売に関する規則」を施行し、情報提供の推進に努めています。平成19年度に販売した刊行物の種類は86種類、販売数は2,721冊となっています。

表2 行政資料販売実績

	平成19年度
刊行物の種類	86種
販売数	2,721冊

表3 平成19年度に販売した主な行政資料

(単位：冊)

刊行物名	販売数
宮城県職員録(平成19年6月1日現在)	948
平成19年 保健福祉ガイドブック	422
宮城県農作物病害虫・雑草防除指針(平成19年)	259
宮城県社会福祉施設等一覧(平成19年6月1日現在)	217
宮城県工場通覧 平成18年版	146
宮城県社会福祉施設等一覧(平成18年6月1日現在)	64
みやぎ政策の風vol.8	62
みやぎ政策の風vol.7	54
宮城県廃棄物関係例規集(平成19年4月)	44
宮城県の希少な野生動植物 宮城県レッドデータブック 普及版	36
森林法に基づく林地開発許可申請の手引き(平成19年4月)	31
宮城県の商圈(平成18年3月)	31
宮城県産業廃棄物処理業許可業者名簿 平成18年9月30日現在	26
仙塩広域都市計画総括図(平成19年9月)	24
だれもが住みよい福祉のまちづくり条例 施設整備マニュアル(第4版)	21
みやぎ政策の風vol.6	20
宮城県都市計画管内図(平成19年3月)	20

3 審議会等の会議の公開制度の運用状況

平成7年4月から審議会等の会議の公開制度が施行されています。平成19年度は120の審議会等でのべ257回の会議が開催され、傍聴者数は、269人でした。

なお、平成19年度におけるこの制度の対象となる審議会等は、年度途中で廃止されたものも含め150となっています。このうち、96の審議会等が公開、18の審議会等が一部公開の決定をし、公開率は78.7%となっています。

表4 傍聴状況

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
開催回数	268回	247回	257回
傍聴者数	366人	336人	269人

表5 公開・非公開の決定状況

公開率	計	決定状況				平成19年3月末日現在の 審議会数
		公開	一部公開	非公開	未決定	
78.7%	150	100	18	30	2	138

(注) 公開率 =
$$\frac{\text{公開} + \text{一部公開}}{\text{公開} + \text{一部公開} + \text{非公開}}$$

4 行政文書開示制度の運用状況

(1) 行政文書開示請求の状況

平成19年度の開示請求件数は558件で、前年度より14件増加しました。平成2年度からの累計は10,279件に上ります。

表6 開示請求等の状況

(単位：件)

区 分	平成 2・3 年度	平成 4 年度	平成 5 年度	平成 6 年度	平成 7 年度	平成 8 年度	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	合 計	
県政情報 センター	190 (4)	106 (0)	89 (0)	271 (11)	608 (35)	474 (3)	178 (1)	608 (2)	561	703	477	784	1,647	741	1,060	482	487	9,466 (56)	
県政情報 コーナー	5 (0)	0 (0)	8 (0)	0 (0)	31 (0)	35 (0)	28 (0)	28 (0)	47	43	30	37	45	27	44	31	29	468 (0)	
警察情報 センター												51	59	45	55	62	31	42	345
合 計	195 (4)	106 (0)	97 (0)	271 (11)	639 (35)	509 (3)	206 (1)	636 (2)	608	746	558	880	1,737	823	1,166	544	558	10,279 (56)	

注 ()の数字は、平成11年7月改正前の情報公開条例(平成2年宮城県条例第28号)下での請求権者以外からの開示の申出の件数であり、うち数である。

(2) 請求者の状況

前年度と比較して、個人からの請求は減少しましたが、法人その他の団体からの請求が大幅に増加しました。

表7 請求者の状況

(単位：件)

請 求 者 の 区 分		件数	
		18年度	19年度
県内	個人	305	230
	法人その他の団体	143	206
県外	個人	48	25
	法人その他の団体	48	57
合 計		544	558

(3) 実施機関別の請求の状況

平成19年度の実施機関別の請求件数は、知事部局401件、公営企業管理者2件、病院事業管理者10件、教育委員会27件、選挙管理委員会68件、人事委員会2件、監査委員2件、警察本部長42件、労働委員会1件、住宅供給公社2件、道路公社1件となっています。

表 8 実施機関別の請求の状況

(単位：件)

実施機関の区別	平成19年度 請求件数	請求に対する決定						(参考) 平成18年度
		開示	部分開示	非開示	存否応答拒否	不存在	その他	
知事	401	248	85	7	1	10	50	391
総務部	59	26	16	0	0	0	17	56
企画部	5	3	1	0	0	0	1	7
環境生活部	29	12	9	1	0	2	5	22
保健福祉部	23	7	7	0	1	2	6	38
産業経済部	-	-	-	-	-	-	-	65
経済商工観光部	20	9	8	1	0	0	2	-
農林水産部	18	5	4	3	0	2	4	-
土木部	241	182	39	2	0	4	14	189
出納局	6	4	1	0	0	0	1	14
公営企業管理者	2	0	2	0	0	0	0	1
病院事業管理者	10	0	6	0	0	3	1	13
教育委員会	27	4	15	0	0	4	4	83
選挙管理委員会	68	41	26	0	0	0	1	19
人事委員会	2	0	1	0	0	0	1	1
監査委員	2	0	2	0	0	0	0	3
公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
警察本部長	42	6	20	0	1	7	8	31
労働委員会	1	0	1	0	0	0	0	1
収用委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
海区漁業調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
内水面漁場管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
住宅供給公社	2	1	0	0	0	0	1	0
道路公社	1	1	0	0	0	0	0	1
土地開発公社	0	0	0	0	0	0	0	0
こども病院	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	558	301	158	7	2	25	65	544

注 「その他」は、「取下げ」又は「却下」である。

主な請求内容を見てみると、公金の支出に関する文書、建設業の許可等に関する文書、政治資金に関する文書などの請求が目立ちました。

表9 開示請求の主な内容

実施機関		開示請求の主な内容
知事	総務部	学校法人の財務等に関する文書 支出に関する文書
	企画部	支出に関する文書
	環境生活部	産業廃棄物等の処理等に関する文書 支出に関する文書
	保健福祉部	社会福祉法人の財務等に関する文書 疾病対策に関する文書
	経済商工観光部	貸金業の登録等に関する文書 支出に関する文書
	農林水産部	公共事業に関する文書 支出に関する文書
	土木部	建設業の許可等に関する文書 道路位置指定に関する文書 災害復旧事業の査定結果に関する文書
	出納局	入札に関する文書 工事成績に関する文書
公 営 企 業 管 理 者	公用車の事故に関する文書	
病 院 事 業 管 理 者	県立病院の運営等に関する文書	
教 育 委 員 会	県立高等学校に関する文書 職員の人事に関する文書	
選 挙 管 理 委 員 会	政治資金に関する文書	
警 察 本 部 長	入札に関する文書 許可等に関する文書	

(4) 開示等の決定状況

平成19年度に請求のあった558件の決定の状況は、開示301件、部分開示158件、非開示7件、存否応答拒否2件、不存在25件、その他65件となっています。

開示・部分開示・非開示のうち開示又は部分開示とされたものの割合は98.5%となっています。

表10 開示等の決定状況

(単位：件)

年度	請求等の件数	請求等に対する決定					
		開示	部分開示	非開示	存否応答拒否	不存在	その他
平成2・3	195 (4)	90 (2)	50 (1)	33 (1)			22 (0)
4	106 (0)	44 (0)	53 (0)	8 (0)			1 (0)
5	97 (0)	36 (0)	48 (0)	6 (0)			7 (0)
6	271 (11)	111 (11)	130 (0)	21 (0)			9 (0)
7	639 (35)	101 (35)	399 (0)	49 (0)			90 (0)
8	509 (3)	101 (3)	339 (0)	18 (0)			51 (0)
9	206 (1)	64 (1)	103 (0)	14 (0)			25 (0)
10	636 (2)	238 (0)	360 (1)	9 (0)			29 (1)
11	608	286	272	10	0	23	17
12	746	162	198	2	3	359	22
13	558	198	309	2	3	24	22
14	880	491	264	3	1	92	29
15	1,737	843	494	1	35	316	48
16	823	221	315	4	13	50	220
17	1,166	364	548	0	24	186	44
18	544	263	182	1	5	60	33
19	558	301	158	7	2	25	65
合計	10,279 (56)	3,914 (52)	4,222 (2)	188 (1)	86	1,135	734 (1)

注1 ()の数字は、平成11年7月改正前の情報公開条例(平成2年宮城県条例第28号)下での請求権者以外からの開示の申出の件数であり、内数である。

2 「その他」は、「取下げ」、「却下」又は「不受理」である。

(5) 非開示決定等の理由別内訳

非開示又は部分開示がなされたものに関して、非開示理由の適用状況を見ると、個人情報全体の約半分を占め、次に事業情報、事務事業支障情報の順に該当するとされたケースが多くなっています。

表11 非開示及び部分開示理由別内訳

(単位：件)

区 分	平成19年度		区 分	平成18年度	
	件数(構成比)			件数(構成比)	
1項1号(法令秘情報)	0	(0.0%)	1項1号(法令秘情報)	0	(0.0%)
2号(個人情報)	132	(53.9%)	2号(個人情報)	144	(54.3%)
3号(事業情報)	68	(27.8%)	3号(事業情報)	80	(30.2%)
4号(犯罪予防等関係情報)	14	(5.7%)	4号(犯罪予防等関係情報)	6	(2.3%)
5号(規制等関係情報)	0	(0%)	5号(規制等関係情報)	0	(0%)
6号(意思形成過程情報)	0	(0%)	6号(意思形成過程情報)	0	(0%)
7号(事務事業支障情報)	30	(12.2%)	7号(事務事業支障情報)	31	(11.7%)
2項本文 1項4号適用	1	(0.4%)	2項本文 1項4号適用	2	(0.8%)
ただし書 1項4号適用	0	(0.0%)	ただし書 1項4号適用	2	(0.8%)
計	245	(100.0%)	計	265	(100.0%)

注1 「2項本文」：条例第8条第1項第4号の適用において実施機関の第一次判断権尊重規定の適用がないもの。

「2項ただし書」：同号の適用において実施機関の第一次判断権が尊重されるもの。

- 2 非開示又は部分開示決定において、複数の非開示理由を適用したものがあため、非開示決定及び部分開示決定の合計とは一致しない。
- 3 小数点以下の処理の関係で各構成比の合計が100.0%にならない場合があります。

(6) 不服申立ての状況

非開示決定等に対する不服申立ての状況については、平成19年度は2件の不服申立てがなされています。これらは、宮城県情報公開審査会に諮問され、審議されています。

また、平成19年度には11件の事案について答申がなされました。

表12 行政不服審査法に基づく不服申立ての状況

(単位：件)

	18年度からの継続分	19年度の不服申立て	計	処 理 状 況					
				決 定 (裁 決)				取下げ	審理中
				却 下	棄 却	一 部 認 容	認 容		
異 議 申 立 て	11	2	13	0	8	1	1	0	3
審 査 請 求	3	0	3	0	2	0	0	0	1
計	14	2	16	0	10	1	1	0	4
合計 (H2 ~ H19年度計)			256	14	70	71	18	79	4

(7) 情報公開審査会の開催状況

宮城県情報公開審査会は、平成19年度は17回開催され、実施機関から諮問等のあった事案について審議を行い、11件の答申がなされています。

	開催年月日	審議内容等
第 245 回	H19.4.20	<ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年 4 月 4 日付けの公安委員会裁決に係る説明（答申第 111 号関係） 諮問第 169 号（苦情・要望書）事案に係る審議 諮問第 170 号～第 172 号，第 174 号～第 176 号，第 177 号及び第 180 号事案に係る実施機関からの意見聴取
第 246 回	H19.5.18	<ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年 4 月 4 日付けの公安委員会裁決に係る対応の検討（答申第 111 号関係） 諮問第 169 号（苦情・要望書）事案に係る審議 諮問第 170 号～第 172 号，第 174 号～第 177 号及び第 180 号事案に係る審議 諮問第 179 号（介護支援専門員試験関係文書）事案に係る審議
第 247 回	H19.6.4	<ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年 4 月 4 日付けの公安委員会裁決に係る対応の検討（答申第 111 号関係） 諮問第 170 号～第 172 号，第 174 号～第 177 号及び第 180 号事案に係る審議 諮問第 169 号（苦情・要望書）事案に係る審議 諮問第 179 号（介護支援専門員試験関係文書）事案に係る審議
第 248 回	H19.6.22	<ul style="list-style-type: none"> 答申第 114 号（諮問第 169 号） 諮問第 170 号～第 172 号，第 174 号～第 177 号及び第 180 号事案に係る審議 諮問乙第 179 号（介護支援専門員試験関係文書）事案に係る審議 諮問第 178 号（懲戒処分事由説明書）事案に係る審議
第 249 回	H19.7.11	<ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年 4 月 4 日付けの公安委員会裁決に係る対応の検討（答申第 111 号関係） 諮問第 170 号～第 172 号，第 174 号～第 177 号及び第 180 号事案に係る審議 諮問第 179 号（介護支援専門員試験関係文書）事案に係る審議 諮問第 178 号（懲戒処分事由説明書）事案に係る審議
第 250 回	H19.7.27	<ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年 4 月 4 日付けの公安委員会裁決に係る対応の検討（答申第 111 号関係） 諮問第 170 号～第 172 号，第 174 号～第 177 号及び第 180 号事案に係る審議 諮問第 179 号（介護支援専門員試験関係文書）事案に係る審議 諮問第 178 号（懲戒処分事由説明書）事案に係る審議
第 251 回	H19.8.29	<ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年 4 月 4 日付けの公安委員会裁決に係る対応の検討（答申第 111 号関係） 諮問第 178 号（懲戒処分事由説明書）事案に係る審議 諮問第 170 号～第 172 号，第 174 号～第 177 号及び第 180 号事案に係る審議 諮問第 179 号（介護支援専門員試験関係文書）事案に係る審議
第 252 回	H19.9.11	<ul style="list-style-type: none"> 諮問第 170 号～第 172 号，第 174 号～第 177 号及び第 180 号事案に係る審議 諮問第 181 号（県警捜査報償費）事案に係る審議 諮問第 178 号（懲戒処分事由説明書）事案に係る審議 諮問第 179 号（介護支援専門員試験関係文書）事案に係る審議

	開催年月日	審議内容等
第 253 回	H19.9.25	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諮問第 170 号～第 172 号，第 174 号～第 177 号及び第 180 号事案に係る審議 ・ 諮問第 179 号（介護支援専門員試験関係文書）事案に係る審議 ・ 諮問第 181 号（県警捜査報償費）事案に係る審議
第 254 回	H19.10.22	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諮問第 170 号～第 172 号，第 174 号～第 177 号及び第 180 号事案に係る審議 ・ 諮問第 178 号（懲戒処分事由説明書）事案に係る審議 ・ 諮問第 181 号（県警捜査報償費）事案に係る審議
第 255 回	H19.11.6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諮問第 170 号～第 172 号，第 174 号～第 177 号及び第 180 号事案に係る審議 ・ 諮問第 178 号（懲戒処分事由説明書）事案に係る審議 ・ 諮問第 181 号（県警捜査報償費）事案に係る審議
第 256 回	H19.11.27	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諮問第 170 号～第 172 号，第 174 号～第 177 号及び第 180 号事案に係る審議 ・ 諮問第 178 号（懲戒処分事由説明書）事案に係る審議 ・ 諮問第 179 号（介護支援専門員試験関係文書）事案に係る審議 ・ 諮問第 181 号（県警捜査報償費）事案に係る審議
第 257 回	H19.12.21	<p>答申第 115 号～第 122 号（諮問第 170 号～第 172 号，第 174 号～第 177 号及び第 180 号）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 諮問第 181 号（県警捜査報償費）事案に係る審議 ・ 諮問第 178 号（懲戒処分事由説明書）事案に係る審議 ・ 諮問第 179 号（介護支援専門員試験関係文書）事案に係る審議
第 258 回	H20.1.22	<p>答申第 123 号（諮問第 178 号）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 諮問第 181 号（県警捜査報償費）事案に係る審査請求人の意見陳述 ・ 諮問第 181 号（県警捜査報償費）事案に係る審議 ・ 諮問第 179 号（介護支援専門員試験関係文書）事案に係る審議
第 259 回	H20.2.12	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諮問第 181 号（県警捜査報償費）事案に係る審議 ・ 諮問第 179 号（介護支援専門員試験関係文書）事案に係る審議
第 260 回	H20.3.4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諮問第 179 号（介護支援専門員試験関係文書）事案に係る審議 ・ 諮問第 181 号（県警捜査報償費）事案に係る審議
第 261 回	H20.3.25	<p>答申第 124 号（諮問第 179 号）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 諮問第 181 号（県警捜査報償費）事案に係る審議 ・ 諮問第 182 号（市町村振興総合補助金関係文書）事案に係る審議

(参考)

宮城県情報公開審査会委員名簿（五十音順）

（平成18年10月1日から）

氏名	区分	備考
石井彦壽	学識経験者	
大葉由佳	情報公開制度を理解する者	
木下淑恵	学識経験者	会長職務代理者
武田貴志	法律家	会長
馬場亨	法律家	